

令和5年度次世代育成支援対策千葉県協議会 議事録要旨

1. 開催日時 令和5年11月20日（月）
午前10時00分～午前11時15分
2. 開催場所 千葉県教育会館新館5階501会議室
3. 出席者 別紙のとおり
4. 関係課 総務部学事課
総合企画部男女共同参画課
健康福祉部健康福祉指導課、児童家庭課、子育て支援課、障害福祉事業課、医療整備課
商工労働部雇用労働課
教育庁生涯学習課、学習指導課、児童生徒安全課、特別支援教育課、保健体育課

5. 議 事

(1) 開 会

(2) あいさつ 椿原子育て支援課長

(3) 出席者紹介

(4) ①千葉県子ども・子育て支援プラン2020の令和4年度進捗状況等について

②その他報告

※協議会設置要綱第5条第1項の規定により、渡辺会長が進行。

【要 旨】

- ① 千葉県子ども・子育て支援プラン2020の令和4年度進捗状況等について
 - ・説明者 高野室長（資料1～資料3により説明）
 - ・御意見（概要）及び質疑応答（概要）は、以下のとおり。

[渥美構成員]

子育てアンケートに答えてくれたのは父親なのか母親なのかは分かりますか。

[子育て支援課]

男性もいれば女性もいるということで、そちらの内訳は把握してございません。

[渥美構成員]

紙の時とは答え方が違うので、男性は仕事場で慣れているが、女性はあまり慣れていないということから、女性の回答率が下がったのかと思ったのですが、それは分かりません。

[子育て支援課]

個別に市町村に確認をすれば、ある程度の数字は出るかもしれませんが、この場では何とも申し上げられません。

[渥美構成員]

結構です。

[鈴木構成員]

安心して妊娠・出産できる環境づくりの別のアウトカムとして、他県から千葉県に移住してきた人は、移住の要件の中に子育ての環境がいいから移住してきたなど、そのようなアウトカムみたいなものは何かあるのでしょうか。

[子育て支援課]

申し訳ございませんが、把握してございませんので、確認したいと思います。

[渡辺会長]

後ほど事務局のほうで確認をお願いいたします。

[大森構成員]

目標項目の25、児童虐待による死亡事例は、目標は0件で達成となっておりますが、そもそも虐待の死亡事例を目標に上げるというのは、これはあってはならないことで、この項目で達成というのは少し違和感があるのですが、いかがなものでしょうか。

[児童家庭課]

児童虐待の死亡事例の目標数を掲げているところですが、こちらは個別の千葉県子どもを虐待から守る基本計画で策定している目標となっております。

この計画が令和2年度から6年度、また、7年度から11年度までというところで、2次にわたって行うものですが、そちらの審議の御意見を踏まえて検討させていただきたいと思っております。

[大森構成員]

例えば過去の事例においても、全国で1件でも発生すると、社会全体の問題になります。それを目標に掲げて達成できたというのは、少し違和感があります。

[児童家庭課]

来期以降、こちらの計画の審議で検討したいと思います。ありがとうございます。

[袴田構成員]

目標項目30、施設の小規模化の実施状況は、児童養護施設のことであると思いますが、児童養護施設の中で、現在定員を減らしている施設が多いということで記載してあるのでしょうか。

令和3年度末も22施設となっております。虐待の件数も多く、児童養護施設で子どもの入所を拒んでいるということなのか、それとも、子どもの数が減っているため、小規模化の傾向になっているのかということをお伺いしたいと思います。

[児童家庭課]

施設の小規模化の達成状況についてですが、こちらは、大舎制や大きな単位で児童の養育を行う児童養護施設において、家庭的養育を推進するということを目的として小規模化を進めているところであり、特段、子どもの数の減少のために小規模化を進めているわけではありません。

[芝崎構成員]

まず、保育士に対する処遇改善等に多大な御支援をいただきまして、ありがとうございます。職員のモチベーションが向上しているという点で引き続きお願いしたいと考えております。

目標項目46、保育所等定員数についてですが、現在も待機児童を抱えている市町村は一部あるかと思いますが、おおむね待機児童がなくなり、どちらかというのと定員割れをしている保育所がかなり増えていると思っております。

特にコロナ禍があったという部分で、0歳児に対する定員数が激減するということが起きています。保育所によっては定員数を減らしたいと考えているところが増えてきている中で、今回の計画を見ますと、令和6年度までに139,956人という目標がありますが、令和5年4月時点と比較すると、まだ3,000人以上枠を広げることになります。今後の方向性についてご検討いただきたいと思います。

[子育て支援課]

保育所等の定員についてですが、ご指摘のとおり、施設によっては定員割れになっているところがあり、一方で、地域によってはまだ足りていないところがございます。

待機児童数は減少しておりますが、特定の場所、例えば駅に近い場所など、人気のある施設に申込みが集中しております。結果として入所できない子どもがいるのが現状です。

そのため、地域によって定員割れをしているところ、不足しているところがそれぞれあり、不足しているところについては、今後も整備を進めていく方針です。また、定員割れをしているところについては、市町村で調整していただくことにな

りますが、今後、検討していかなければならないものであると考えております。

[渥美構成員]

保育士や保育所で働いている方の中に男性は何割くらいいるのかはわかりませんか。

[子育て支援課]

男女別の統計を取っていないため、正確な数字は把握しておりませんが、女性だけの園もたくさんあり、男性の人数は少ないと思います。

[鈴木構成員]

目標項目1について、10代の人工妊娠中絶実施率がまだまだ高い気がします。にんしんSOSちばに相談に来られる方がかなり多いのですが、この方達が出産につながったのか、それとも、中絶になってしまったのか、また、生まれた子どもが別なところでちゃんと育てられているのかについて教えていただきたいです。

例えば千葉県看護協会では、現在、小学校、中学校、高校で命に大切さを伝える出前授業を行っており、小学生には少し難しいとは思いつつ、助産師が、妊娠から出産し、子どもが生まれてくる過程等について説明しています。かなり好反応で、本当に命の大切さがよく分かったという反応もあります。まだまだ20代以下の方々の予期せぬ妊娠が多いのだと改めて感じているところです。

[児童家庭課]

まず1点目の妊娠をされた方が全て出産に結びついているのかという御質問ですが、産むという決断、産まないという決断を、にんしんSOSを通じて支援しております。

産むと決断された場合は、きちんと産める体制を確保することとしており、昨年度から、にんしんSOSで出産してから自立をするまでの一時的な避難場所も確保しております。

もう1点、千葉県看護協会による命の教育についてご説明いただきましたが、県としては、思春期保健教育などを通じて、小・中学校に同じような命の教育について働きかけております。また、県内の県が設置する13保健所でその地域が必要と認めるところについては、同じように教育を展開しております。今後とも御協力をよろしくお願いいたします。

[大森構成員]

資料1の3ページ、2 人材の確保と資質の向上について、記載されている総数というのは、下の説明によると、「必要と見込む有資格職員数」となっておりますから、これは各市町村を通じて、これだけの人数がこの年度に必要なだということによ

ろしいでしょうか。

そうであれば、例えば令和5年度は、総数37,221人に対して、32,109人が保育士及び保育教諭数となっています。これだけの量を確保してほしいということに対して、実際の採用状況はどうだったのでしょうか。

[子育て支援課]

この総数というのは、幼児教育・保育を行う者ということで、保育士及び保育教諭のほかに、幼稚園教諭が含まれて37,221人、その内訳で保育士と保育教諭のみで32,109人という記載になっております。

[大森構成員]

そうすると、この差は幼稚園の数字ということでよろしいですか。

[子育て支援課]

その差になっているところが幼稚園の先生になっています。

[大森構成員]

分かりました。

現在、幼稚園、保育所もですが、人材の確保で問題を抱えております。

この数字だけ見ていきますと要望数が増えていますが、それに対して、現在、幼稚園では、就職相談会を何回実施しても希望者が減ってきているため、結果の数字はぜひ教えていただきたいと思います。

もう一度確認しますが、これは希望者数でよろしいでしょうか。

[子育て支援課]

この資料の書き方がよくなかったのですが、これは実績数で、計画値が記載されておられません。令和5年度に計画していた数で言いますと、35,038名を計画していたところ、37,221名で計画値は上回ったということになります。

[大森構成員]

例えば保育士及び保育教諭数が令和2年度に28,073人のところ、令和5年度は32,109人となっており、順調に規模が拡大しています。

しかしながら、実際はそのような段階にはなっていない幼稚園、保育園もたくさんあります。

[子育て支援課]

令和2年度から毎年増加していますが、保育所については整備を進めた結果、保育所の数も増え、それに応じて必要な人数も当然増えていますので、御指摘のとお

り、人材が足りていない状態ではあります。

[大森構成員]

よく分かりました。ありがとうございました。

[渥美構成員]

保育士の資格の有無にかかわらず、男性の保育関係者をもっと増やしたらどうだろうかと思っています。

例えば私は離婚する御夫婦を見ていると、離婚した後、子どもは母親に引き取られ、父親と月1回、面会交流をしますが、子どもはしたくないと言います。母親と自分を捨てて逃げた男となんか会いたくないと。

要するに、家にいる時も父親は子どもと遊んでいないし、保育所に行っても女性の先生が面倒を見てくれる。

そうすると、子どもの時に父親と子どもの関係が作られていないのです。そういう状況であれば、退職された男性にどのような形でも保育所に来てもらって、子どもに遊びを教える。たこ揚げやこま回しをなど、そういう遊びを教えたりすると、子どもの人生が豊かになっていくと思いますが、いかがでしょうか。

[鈴木構成員]

父親があまり子育てに参加していないというのは、私は自分の経験からは実感しておりますが、最近の父親は結構子どもと関わっていると思います。

例えば子どもが病気だったときに、病院に連れていくのは、私の時代は母親がほとんどでしたが、最近は、お父さんが小児科に子どもを連れてきている率がすごく高いです。最近はお父さんが病院に連れていくのかと思いながら、お仕事の時間帯はどうなっているのだろうと思ったことがあります。

また、育休も最近は取得される方が多く、私の子どもがお世話になっている施設でも、子どもが生まれたので、半年ほど育児休暇を取得されていました。

その場所はその方の代わりに、同じ法人の中からいろんな方がサポートに入っていて、育休も積極的に取りましようという雰囲気があり、そこまで父親が関わっていないという感じは、私はあまりしていません。

[渥美構成員]

確かに父親の参加率は上がってきています。ただ、世界と比べてみると、日本の育児休業取得率は男性が圧倒的に低いです。確かに上がってきてはいますが、育児休業をどれだけ取得したかという点、父親は数週間に対し母親は数か月。また、形だけ取るのではなくて、子どもと接する、子どもと遊ぶということをもっと当たり前のこととして男性も育児休業を取ってもらいたいと思います。

[袴田構成員]

男性の子育てへの参加率ということで、現在、千葉県下3万人の子どもが加入している子ども会でございますが、最近非常に多くなったのは、子ども会を支援する男性が多くなりました。

要するに、地域の中で、男性が子どもと遊んでくれる時間が多くなりました。これは自分の子どもではなくて、他人の子どもを相手にですが、子どもを相手にすると、子どもも、「このおじちゃんはすごいな、ベーゴマがすごく回せるぞ、このお父さんはたこ揚げがすごくうまいぞ」といったように、男性に寄ってくる子どもが非常に多いです。

そういう中では、今、子どもは男性に期待しているという部分が非常にあるのではないかと思います。育成者という視点で見ますと、約7割から8割が女性ですが、2割、3割の男性が自分の指導力を持って、自分の趣味、嗜好を踏まえて子どもに直接接してくれますから、子どもが喜んでくれます。ですので、やはりお父さんの力というのは非常に強いなと思いつつながら、子ども会活動を進めています。

若い世代のお父さんも参加してくれるようになりましたので、これから先、父親の関わり方が変わってくるのではないかなと思っています。

[篠山構成員]

男性の育児休業は政府を挙げて推進しており、ようやく少しずつ数は上がってきていますが、構成員から御指摘のあったとおり、質や日数のほうがまだまだ足りないという話もありますので、その部分を含めて周知に努めてまいりたいと思っております。

また、男性だけを採用するという求人を出されますと、いろいろな法律に抵触する可能性がありますので、その点は申し添えておきます。

[芝崎構成員]

最初の御質問は保育の現場に男性の数が少ないのではないかという話ですが、現場としまして、男性保育士を採用しにくいという環境があります。

なぜなら、0～2歳児で特におむつ替えをするということに関して、保護者から男性はやめてほしいと言われます。現在不適切保育と世間で言われる部分もありますが、そのような声が多いです。そういった意味では、0～2歳児が駄目で、3～5歳児においても1人担任になりますので、男性保育士はそれほど多く必要がなくなってしまうという現状があります。ただ、園によっては積極的に男性保育士を採用し、3～5歳の担任は全部男性というところもあります。

ですので、世の中がおむつ替えに関して、男性にお願いしてもよいと認識がいただけるようであれば、現場とすると、もう少し男性保育士を採用できる環境にできるのではと感じます。

[渡辺会長]

ただいま男性の保育や子育ての関わり等について様々な御意見をいただきましたが、事務局のほうから何かコメントがありましたらお願いいたします。

[子育て支援課]

男性保育士等を増やすということについて、男性が育児参加をしていくことや、育休を取得していくこと、働き方についての御指摘もありつつ、現場からは、年齢によって保護者のほうからやめてほしいという声があるとのお話を伺いました。

これらについては、男性をどのように考えていくか、今後の検討課題であると受け止めましたので、構成員の皆様の意見を踏まえて、検討してまいりたいと思いません。

② その他報告

- ・説明者 高野室長（資料4により、こども基本法の概要について説明）
- ・御意見（概要）及び質疑応答（概要）は、以下のとおり。

[石井構成員]

確認なのですが、今議題となっている部分の今後の方針というのは、この協議会の方針なのか、それとも、こども基本法を踏まえて、今後のこども計画をつくる県の方針なのか伺いたしたいと思います。

私がこの協議会の中で疑問に感じるのは、子どもの支援に対しては非常に多くの施策があり、多くの関係者が尽力されていると思うのですが、そもそも少子高齢化が進んでいる中で、この計画を作っている県の意義として、少子化を食い止めるという方向性が施策として少ない気がします。

これはここで話し合うべきなのかどうかということではありますが、この方向性は入れなくていいのかという点について伺いたいです。

[子育て支援課]

資料4の3の今後の方針につきましては、県としての今後の方針であり、この協議会の方針ではありませんが、こちらの協議会につきましても、こども計画等を策定するという事になれば、御協力いただくことになると考えております。

少子化対策につきましては、子ども・若者計画と子どもの貧困対策の計画を一体的に策定することができるということが法で規定されており、これまでは、子どもの貧困対策の大綱、子ども・若者の大綱、少子化対策の大綱がそれぞれ策定されていたものを、1つの大綱としてまとめることになりましたので、少子化社会対策基本法の少子化社会対策大綱が今回のこども大綱に盛り込まれることとなっております。

県のこども計画を作る場合は、こども大綱を踏まえて策定することになっており

ますので、県としての少子化対策についても、国の大綱を踏まえてとなりますが、もう少し明記されるのではないかと思います。

御指摘のとおり、そもそも次世代育成支援対策推進法制定時から、少子化の進行に歯止めがかからないと言われており、この法律が働き方改革や、子どもの支援といったことが中心としており、広い意味での少子化対策になっております。

少子化社会対策大綱にも同じようなことが書かれてはいますが、国としても異次元の少子化対策ということで、子ども・子育て支援と働き方改革、機運醸成が中心になっておりますので、次世代育成支援対策と子ども・子育て支援法の計画は、子育て支援施策であると同時に、広い意味での少子化対策になっていると認識しています。

[渥美構成員]

こども基本法の基本理念として4原則が書いてありますが、子どもの意見表明権は非常に重要だと思います。今、日本はこの部分でかなり遅れており、子どもが自分の意見を言う機会がない。ですから、子どもの意見表明権を尊重し、意見を聞いてあげるシステムを作るといことがとても大事だと思いますので、その点をよろしくお願いいたします。

[渡辺会長]

御意見として受け止めるということによろしいでしょうか。事務局のほうで何かコメントがありましたらお願いいたします。

[子育て支援課]

こども計画を作る、作らないにかかわらず、子どもに関する施策については、子どもや子育て当事者等の意見を聞くということがこども基本法で定められております。しかしながら、子どもの意見を聞くといってもなかなか難しい部分がありますので、国の動向や他県の状況等も踏まえて、関係団体の御意見等も伺いながら、研究してまいりたいと考えております。

[瀧本構成員]

まだ具体的なことが決まっていないということですので、要望になりますが、仮に県のこども計画を策定するとすれば、現在も子ども・子育て支援プランが策定されており、これと重複する部分がたくさんあるかと思います。

こども計画を策定について、この協議会が関わるとしたらどのように関わっていくのか、関わらない場合も、その計画の進捗等をこの協議会で確認していくのかなど、これから検討されるものかと思いますが、子ども・子育て支援プランは来年度までとなっており、来年以降の次の計画の策定に当たっては、そのような部分も視野に入れながら、丁寧な進め方をさせていただきたいと思っております。

[子育て支援課]

貴重な御意見ありがとうございました。そのようにさせていただきます。

(5) 閉会